

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 新むつ小川原ウィンドファーム事業環境影響評価方法書)

- 1 本事業では、既存の風力発電設備の稼働後に集積した動物に係る調査結果についても整理するとしているが、当該調査結果は極めて重要な情報であることから、環境影響評価準備書において明らかにするとともに、その結果も踏まえた上で、風力発電設備の配置・機種を再検討し、動物に係る影響の予測及び評価を適切に行うこと。
- 2 バードストライク調査について、哺乳類、鳥類、希少猛禽類、渡り鳥の調査時期の各回で、2日間程度の調査を1回以上実施するとしているが、落下した死骸は速やかにスカベンジャー（タヌキ・カラス・腐肉食性昆虫など）に消費されるため、計画の調査頻度では死骸を発見できない可能性があることから、複数の専門家から意見聴取した上で、発見精度向上のための適切な調査頻度を設定するとともに、必要に応じて有効な調査手法についても検討すること。
- 3 動物（希少猛禽類、渡り鳥）の調査地点（St3）について、1地点のみでは鷹架沼から風力発電設備へ飛来する鳥類の行動を正確に把握できないおそれがあることから、複数の専門家から意見を聴取した上で、鷹架沼周辺の調査地点の追加を検討すること。
- 4 植物相の春季の調査は、4月～6月上旬に実施するとしているが、早春に開花するフクジュソウ等の春植物は、開花後に葉や花などの地上部分がなくなり生育が確認できなくなるものがあるため、調査地点の残雪状況を把握した上で、調査時期に早春季を追加すること。
- 5 対象事業実施区域及びその周辺はオジロワシの生息域となっており、また、オジロワシの希少な繁殖地でもあることから、生態系に係る調査の上位性の注目種としてオジロワシもあわせて選定すること。